

農業委員会だより

〒286-0292 千葉県富里市七栄 652 番地 1 ☎ 0476(93)6494 (直通)

富里市ホームページ <https://www.city.tomisato.lg.jp>

富里市農業後継者(TN)ネットワークの会長として活躍中の石井康平さん(30歳)を紹介します。

富里市の農業の未来を担う一角として頑張っています。

Q1 就農のきっかけは

保育園の頃に叔母さんと母が「いい後継ぎができたね」と話していたことが気になったのがきっかけです。両親の農作業をいつも近くで見っていたので、幼いながらも野菜を作る立派な仕事だと思い、農業の専門学校に通い、卒業後はすぐに両親のもとで就農し、来年で10年目になります。

Q2 主に生産している作物は何ですか

人参とすいかを生産しています。人参はベーター441という品種を栽培しており、病気に強くロスが少ないため栽培がしやすいです。ただ、今年は猛暑の影響か、サイズが小さい傾向でした。本来であればMAサイズを多く出荷したいのですが、なかなか思うようにいきません。すいかはブラックジャックという品種を栽培しています。今年はすいかの出来が良く、3Lや4Lが多く作れました。個人的には5Lをより多く作っていきたいと考えています。

Q3 TNネットワークの活動は

6月にフクダ電子アリーナでジェフユナイテッド市原・千葉に対し、富里すいかを贈呈しました。12月には末廣農場で軽トラ楽市を行いました。多くの方にご来場いただき、ありがとうございました。また毎年、新規就農者激励会や富里スイカロードレース大会にも団体として参加しています。

Q4 気を付けていることはありますか

第一に、体調管理です。いま仕事ができるのが私と父と妻の3人だけで、私が抜けてしまうと作業の面で大きな遅れが生じてしまうため、体調管理と怪我には細心の注意を払っています。また、農作業で分からないことや疑問が出たときには、そのままにせずに経験豊富な父に相談にのってもらい、作物の状態や改善点を指摘してもらっています。それから、同じ品種を作っている仲間が多くいるので、お互いに情報を共有し、みんなで良い作物を作れるようにしています。

Q5 今後の目標等はありませんか

今後はより一層、担い手不足や人手不足に伴い、機械化は必須だと考えています。幸い私は息子が3人おり、それぞれが農業に対して興味を持ってくれているので心強いのですが、それでも今のやり方では今後どこかで破綻をしてしまうかもしれません。

現在人参に関してはうまく機械化が進んでいます。すいかはなかなかうまくいかない状況です。今年のすいかは良作でしたが、手間が多く、栽培が難しい作物なので、どうにか機械化できないか模索しています。機械化しつつ、品質の向上と安定化を図ることが今後の目標です。

新春あいさつ



富里市農業委員会会長
相川 克義

新年あけましておめでとうございます。

日頃より、本市農業委員会の活動に対し、御理解、御協力を賜り深くお礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は農業者の高齢化や後継者不足、不耕作地の増加などの問題が山積みとなっております。

終わりの見えないウクライナとロシアの戦争、長期化する円安などによる原油価格の高騰、それに伴ったビニール等の資材や肥料などの値上げにより農業経営に多大な影響を与え、非常に厳しい状況が続いています。

令和5年4月に農業経営基盤強化促進法の改正があり、市が主体となって地域の話し合いにより定める「地域計画」という制度がスタートしました。

従来の「人・農地プラン」が見直され、農業者や地域の皆さんの話し合いによる、農地利用を明確化した

目標地図を作成することによって、地域の営農の将来像を示すものです。市街化区域を除いたすべての地域で策定する予定です。

本市においては、令和7年1月現在で5地区が策定済みであり、今後策定する地域に関しては随時話し合いを行っていきますので、積極的な御協力をお願いします。策定済みの地域の方々に深く御礼申し上げます。

なお、本計画を策定することにより、今後の効率的な営農環境整備を進めるための準備や、国の補助・支援を受けやすくなる等のメリットがあります。

農地は国民の食糧を生産する国の大事な宝であり、農業の発展なくして国の繁栄はありません。効率的な営農のためには地域での協力が不可欠です。その一歩目として話し合いから始めましょう。

至らない点もあろうかと思いますが、皆様のより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。新年の御挨拶とさせていただきます。

委員活動報告

視察研修に参加して



農地利用最適化推進委員
川口 栄二

令和6年10月11日、農業委員6名、農地利用最適化推進委員6名、事務局2名で「農研機構・食と農の科学館」「首都圏外郭放水路」にて視察研修会を行いました。

食と農の科学館では農業をはじめ、林業、水産業等の研究成果や新しい技術を展示していました。

日本の農業の発展に貢献してきた貴重な農機具の展示もあり、歴史を感じることができました。

首都圏外郭放水路では水槽とポンプ設備のある「龍Q館」を訪れました。

こちらは洪水や浸水を防ぐための施設で、国道16号線の地下約50mにあり、全長6・3kmの世界最大規模の施設になります。

巨大な水槽はギリシャ神話を思わせるような構造になっており、このような施設を考案、建設した日本の技術力は世界に誇れるものだと思います。

食と農の科学館と首都圏外郭放水路を視察し、日本の産業技術は未だ健全であると再確認できました。



委員活動報告

香取・印旛ブロック農業委員会・農地利用最適化推進委員研修会に参加して



農業委員
塩澤 英一

研修の内容は3つあり、1つ目は、全国で行われている地域計画の策定・実行に向けた、農業委員会の役割について。2つ目は、農業経営収入保険制度について。3つ目は、農家の相続対策と農地の継承でした。どれもとても勉強になりました。

特に現在全国規模で行われている地域計画とは、以前行われていた「人・農地プラン」から法定化されたもので、農業者の高齢化や、担い手、後継者不足等の問題がある中で、地域で意欲のある農業者が規模の拡大と、効率的に農業を行うことを目的とし、現状把握から始まり、分散している経営地を集約していく制度になります。

10年後の目標地図と言ってもいつでも変更ができるため、暫定でしか

ありませんが、その地図に基づいて農地の貸し借りを行います。

令和7年4月以降は、これまでの相対で貸し借りをしていた農地利用集積に代わり、農地中間管理機構を間に入れた農用地利用集積等促進計画になります。これにより、地域計画の達成に資する、実行に向けた支援があることです。但し、支援の目標が高く設定されているため、意欲的な達成には地域農業者の協力が不可欠のことでした。

反対に、支援を受けたい場合は協力して欲しいというようにも聞こえるため、特に畑作中心の富里市では目標達成に苦労があると感じました。国の制度ですので、農業委員として何ができるのか、参加した委員と話をし、協力できるよう努力したいと考えました。



委員活動報告

農業者年金加入推進研修会

農地利用最適化推進委員
國本 茂

令和6年10月、富里市役所会議室で、千葉県農業会議から講師を迎え、農業者年金加入推進研修会が開催されました。

農業者年金は旧制度から大きく制度の変更があり、今後の農業の担い手の力になれるような、ライフプランに合わせ掛付け金が設定できる自由度の高い制度になっています。納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象になり、旧制度の「賦課方式（現役世代が受給世代の年金を担う）」から「積立方式（自分で自分の年金を積み立てていく）」になったことで安定して将来の

ための資金を作っていくことができるようになっていきます。私自身も加入をしており、将来働けなくなったときのことを考えると、国民年金だけでは不安だったという背景もあり、今では家族そろって加入しています。

私もそうでしたが、多くの方が旧制度の農業者年金に対して不信感があると思います。

今後の加入推進活動では、大きく変わった農業者年金のメリットを積極的に説明し、農業者年金が大きく変わったと周知していきたいです。



委員活動報告

農業担い手確保育成・農地利用最適化シンポジウムに参加して

農業委員
伊井 義則

千葉県農業会議70周年記念式典並びに千葉県農業担い手確保育成・農地利用最適化シンポジウムが令和6年8月1日に青葉の森公園芸術文化ホールにて開催されました。

本市からは農業委員7名、事務局2名が参加をしました。

講演の内容は、「改正食料・農業・農村基本法の成立と日本農業の行方」、「担い手対策」と題して、全国農業会議所専務理事より講演がありました。

また、若手農業者の意見発表もあり、香取市による「もう一度食べたい果物作り」、芝山町による「改善と発展」、木更津市による「ゼロから梨園」が発表

されました。

本市の農業委員及び農地利用最適化推進委員の業務として将来の担い手への農地の集約化や、遊休農地の発生の防止と解消、農地の効率的な利用促進など様々な役目があります。

今後とも農業委員として、富里市の農業がより一層よくなるように積極的に研修会に参加し精進していきたいと考えています。



変わります！

農地の貸し借りは

農地中間管理事業へ切り替わります。

令和7年4月から、農地の貸し借りは農地中間管理機構（千葉県園芸協会）を介した農地中間管理事業に一本化されます。

これにより農地の賃借設定期間も変更され、原則10年となります。

ただし、これより短い期間を希望する場合は、5年まで期間を短縮することができます。また双方の同意があれば途中解約も可能です。

主なメリットとして、登記簿に権利を付せずに賃貸契約を結ぶことができ、農地中間管理機構が貸し手借り手の仲介を行うことで、万が一借り手が耕作ができなくなり、契約を解除した場合新しい借り手の募集期間中最大2年まで農地を管理します。貸し借りについては条件がございますので、詳しくはお問合せください。

農地中間管理事業についてのお問い合わせは、市農政課または公益社団法人千葉県園芸協会までお願いいたします。

問い合わせ先

○市農政課（基盤整備班）

TEL 0476-93-4944

○公益社団法人千葉県園芸協会

TEL 043-223-3011

大切な農地を守ろう

農地の適正管理に努めましょう

農地所有の皆さんには、農地を遊休農地（※）にしないよう、日頃から草刈り等の適正管理をお願いします。

農地は耕作をやめて、放置をしてしまうと、数年で原形がわからないほどに荒れてしまいます。

農地を管理することが難しく感じた場合には、農業委員会または市農政課で農地の貸し借りについて相談ができます。

荒れ果ててしまうと借り手がつかない場合もありますので、お早めの相談をお願いします。

※遊休農地とは

○一年以上にわたり耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地。

○周辺の農地と比べて低利用となっている農地。

農地法第2条の2

「農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない。」という責務規定があります。

問い合わせ先

○農業委員会事務局

TEL 0476-93-6494

○市農政課（基盤整備班）

TEL 0476-93-4944

将来の備えは国民年金 プラス農業者年金が安心です

農業者年金は、

- ①国民年金第1号被保険者で
 - ②年間60日以上農業に従事する
 - ③60歳未満の方なら
- どなたでも加入できます。

【農業者年金の主な特徴】

- 少子高齢化に強い、積立方式・確定拠出型の年金です。
- 保険料は自由に決められ、いつでも変更できます。
(月額2万～6万7千円)
- 終身年金で、80歳までの保証付きです。
- 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になり、住民税・所得税が節税になります。

※詳しい内容や加入の申し込みは、農業委員会事務局
(電話 93-6494)、またはJA富里市(電話 93-2111)へ。

令和6年11月17日(日)
にとみちゃん秋まつりと
題した産業まつりにて、
農地相談コーナーを設け
ました。
農業者年金への加入推
進、相続や農地の適正管
理に関する複数の相談を
受けました。



産業まつりにて
農地相談と農業者年金の加入推進

※相続、遺産分割、包括遺贈など

届出の様式は農業委員会窓口のほか、市公式ホームページからもダウンロードができます。
相続後の農地について、自分では管理や手入れができない場合、借り手を探すなどのお手伝いをします。

※相続、遺産分割、包括遺贈など

農業委員会に届出が必要です。

相続等※により、農地を取得した場合は、農地のある市町村農業委員会に届出が必要です。これは相続等による農地の権利取得を農業委員会がきちんと把握し、農地の有効利用に努めるためです。

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。
登記の手続きについては、法務省のホームページをご覧ください。

法務省 相続登記

検索



不動産に関するルールが変わりました
相続登記の申請はお早めに

全国農業新聞

農業の最新情報満載
全国農業新聞を
購読してみませんか
発行日:毎週金曜日

購読料:月額700円
(送料・税込)
お申し込みは
農業委員会事務局まで

※農地転用申請に係る事前の相談は随時受け付けしていますので、ご不明な点はお問い合わせください。

他人名義の農地を売買、 または貸借して転用する場合	農地法5条申請
自分名義の農地を転用する場合	農地法4条申請

農地転用には手続きが必要です
「農地の転用」とは
田や畑等の農地を、住宅、車庫、工場、倉庫、資材置場、駐車場など、農地以外の用途に変更することです。このような場合は、農業委員会を経由して、県知事の許可が必要です。(ただし、市街化区域内の農地の場合は届出になります。)
また、埋立てや盛土などによる造成を行う場合も農地転用に該当し、事前の許可または届出が必要です。